

私立高校生の学費滞納・中退割合は若干上昇ながら過去最低水準維持 コロナを理由とする滞納・中退調査

…2023年9月末（半年間）の私立中高生の学費滞納と経済的理由による中退調査のまとめ…

1. 調査の目的

今回の調査は、2023年度上半期（4月～9月末）に、私立高校・中学校で学費を3ヶ月以上、また6ヶ月以上滞納している生徒数とその状況、及び同期間に経済的理由で私立高校・中学校を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒数とその具体的な状況の調査です。

年収910万円未満世帯の私立高校生を対象に、公立高校授業料相当分11万8800円を交付することを土台に、2020年度から年収590万円未満世帯の私立高校生には年額39万6000円を上限に授業料分を補助するとした国の就学支援金の制度拡充と、それに伴った各自治体による学費減免制度の拡充が、私学で学ぶ高校生にどれだけ効果を表したかについての検証と、新型コロナウイルス感染症による経済停滞とその後の物価高騰等が学費負担にどのような影響を与えているかについて、学費滞納・経済的理由による中退の点から調査することを目的に実施しました。

私立中高に学ぶ生徒の学習権を守り、私立高校生の学費無償化に向けて必要な措置を国及び地方自治体に要請していくために、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、今回が26年目の調査になります。

2. 調査対象の期間

2023年4月1日から9月末現在の3ヶ月及び6ヶ月以上の学費滞納と、4月以降に経済的理由で中途退学した生徒について調査しました。

3. 調査方法

調査方法は、別紙調査用紙を本組合の各県組織を通じて加盟校（590校）を中心にして配布し、組合が学園の協力を得て調査し、調査用紙を本部にFAXし集約しました。未加盟校で協力してくださる学校もあります。

4. 回答状況

- ・回答があったのは35都道府県の私立高校364校（在籍生徒数31万2814人）、私立中学校28都道府県187校（在籍生徒数7万5576人）です。
- ・回答のあった学校数は、全国の私立高校（全日制）1295校の28.1%、私立中学校781校の23.9%です。回答校の在籍生徒数は全日制私立高校生100万5313人の31.1%、私立中学校24万7623人の30.5%です。

※全国の私立学校数・生徒数は文部科学省「令和5年度学校基本調査(速報値)」による

5. 調査結果について

(1) 私立高校で3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は前年より微増となった昨年度の0.54パーセントからさらに上昇し、0.68パーセントとなりました。

① 9月末での3ヶ月以上の私立高校における学費滞納生徒は、回答のあった364校中34都道府県233校に2125人いました(2022年度:363校中32都道府県225校:62.0%、1619人)。2020年1407人から2021年1432人、2022年1619人と上昇がつづく中で、今年度は更に2125人と上昇し、2000人台に至っています。2021年9月末と2022年9月末の増加数は187人でしたが、22年9月末と23年9月末の比較では506人の増加となっています。

3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合は全調査生徒数の0.68%でした。6年連続して1%を切りましたが、昨年比で0.14ポイント上回る数値です。この0.68%を全国の私立高校生数(文部科学省「令和5年度学校基本調査(速報値)」)で見ると、6836人という数になります。

② 1校で3ヶ月以上の滞納生徒が10人以上いる高校は、21都府県69校(回答校中18.9%)でした。昨年の16都府県34校(回答校中9.4%)と比較すると、県の数で5県、学校数も、回答校に対する率においても倍加しています。

このうち20人以上15校、30人以上7校、50人以上5都府県6校となっています。2県2校だった昨年と比較して、県の数も学校数も増加しています。最大人数は83人となっており、前年を14人上回った昨年の64人を20人近く上回る人数となっています。

また滞納生徒数を滞納生徒のいる高校数で除すると、滞納生徒のいる学校1校あたり9.1人となり、これも昨年の7.2人を約2人上回る数となります。

3ヶ月以上の学費滞納生徒がいないと回答した高校は131校・36.0%(2022年度138校・38.02%)でした。

③ 6ヶ月以上(2023年4月以降またはそれ以前から)学費を滞納している私立高校生は、127校に737人(全調査生徒の0.23%)いました(2022年129校603人0.20%)。昨年比で約134人増加しています。6ヶ月以上の学費滞納率(6カ月以上滞納生徒/調査対象生徒数)については、「高等学校等就学支援金」2020年度制度拡充前の2018年度の水準にまで上昇しています。

6ヶ月以上の滞納生徒が10人以上いる高校は、11都府県21校ありました(2022年7都府県11校)。昨年よりも4県10校増加しています。最も長期間にわたる滞納生徒は全日制で18ヶ月(2021年4月以降)滞納が2人いました。狭域通信制高校にも30ヶ月滞納の生徒が1人いました。

④ 2023年4月以降9月末までに経済的理由で私立高校を中退した生徒は11都府県18校に30人いました(2022年9都府県11校16人)。昨年よりも2県、校数で7校増加し、人数でも約2倍弱に増加しています。調査対象生徒数に対する割合は0.01%となります。これは昨年の0.0053%よりも一桁高い割合となっています。

⑤ 3ヶ月以上の学費滞納で「コロナ禍」が理由と把握されているものは10都府県15校28人でした。昨年の7都府県25校50人と比較すると、県数は増加しましたが、学校数で10校、人数で半減近くに減少しており、調査対象高校生数に対して0.01%となっています(2022年度0.016%)。滞納生徒における割合は1.31%です(2022年3.09%、2021年6.04%)。

【事例集より】

- コロナ禍で派遣切りになった (山形 A 校)
- 個人経営者である保護者でコロナ禍のため経営がうまくいかず滞納で苦労した生徒がいた (千葉 A 校)
- 保護者がコロナ後遺症で満足に働けず、収入が減少している (神奈川 B 校)

- コロナ禍で保護者が勤務する会社業績が落ち込み 3 年以上ボーナスがカットされ、貯金を切り崩している（神奈川 B 校）

【9 月末時点での 3 ヶ月以上、6 ヶ月以上の学費滞納生徒数と経済的理由による中退生徒数の推移（高校）】

	回答対象 生徒数(人)	3 か月以上 滞納生徒数(人)	同割合	6 ヶ月以上 滞納生徒数(人)	同割合	9月末経済的 中退生徒数(人)	同割合
2023	31万2814	2125	0.68%	737	0.24%	30	0.01%
2022	30万1875	1619	0.54%	603	0.20%	16	0.005%
2021	28万5848	1432	0.50%	409	0.14%	10	0.0035%
2020	26万9852	1407	0.52%	461	0.17%	13	0.0048%
2019	23万2565	2019	0.87%	629	0.27%	20	0.0086%
2018	24万7489	2189	0.88%	746	0.30%	14	0.0057%
2017	27万0600	2614	0.97%	779	0.29%	17	0.0063%
2016	27万4903	2442	0.89%	667	0.24%	28	0.010%
2015	26万1267	2835	1.09%	835	0.32%	32	0.012%
2014	26万3413	2812	1.07%	751	0.28%	32	0.012%
2013	23万1837	2691	1.16%	731	0.31%	34	0.014%
2012	27万9302	3657	1.31%	950	0.34%	38	0.013%
2011	27万6520	3747	1.36%	1132	0.41%	58	0.02%
2010	27万3370	4203	1.54%	1445	0.53%	101	0.04%
2009	26万9952	4587	1.70%	1260	0.47%	149	0.06%
2008	21万8727	3208	1.47%	956	0.44%	103	0.05%

（2）「学費にかかわる実態」・「制度改善要望」についてのアンケート結果

- ① 退学、学費滞納に至らないが学費納入に苦労している生徒の実態（複数選択制：回答数多い順）
- 「授業料補助では不足で学費や生活費捻出のためにアルバイトをする生徒がいる」 … 89
 - 「経済的な理由から進路希望の変更を余儀なくされる生徒がいる」 … 75
 - 「学費負担が家庭内の不和または兄弟姉妹の進学先制限の原因化している」 … 68
 - 「学校のアルバイト許可申請が増加」 … 51
 - 「経済的理由、アルバイトのために部活動退部または活動を制限する生徒がいる」 … 38
 - 「その他」 … 30

【「その他」として記述された実態（抄）】

- 「今年度は経済的事由で修学旅行に不参加の者が 1 名、学校の育英会から旅費を貸し付けた者が 1 名あった。両名とも住民税は若干ながら課税されており、奨学給付金の対象ではない。住民税が非課税となる年収 270 万円付近にも「崖」があり、これについても対策を望みたい」（北海道）
- 「生活保護世帯で授業料以外の教育費の捻出に苦労し、授業料などの支払いにも影響している」（青森）
- 「クラブを制限したり、修学旅行などを事前届け出で欠席にする子もいる(今年増えた)」(東京)
- 「親の会社が経営不振などで、アルバイトを申請する高校生は増えている印象はある」(神奈川)
- 「クラブに所属しないまたは費用負担のないクラブを選ぶ傾向あり」(神奈川)
- 「学費捻出のためにアルバイトをしている生徒は、各学年で数名いる。本校ではバイトを原則禁止にしているが、配慮している。」(京都)

- ② 国に向けた高等学校等就学支援金の制度拡充要望 (一答選択式：回答数多い順)
- 「所得制限（年収 910 万円未満世帯対象）の撤廃」 …133
 - 「年収 590 万円未満世帯への補助対象の入学金・施設設備費等までの拡大」 … 88
 - 「直近授業料全国平均額までとした上で補助対象を年収 910 万円未満世帯まで拡大する」 … 81
 - 「国の制度としての「入学金補助」の創設」 … 24
 - 「その他」 … 17

【「その他」として記述された制度改善要望（抄）】

- 「就学支援金の年収 590 万円～910 万円未満世帯への支給額を増額してほしい」（宮城）
- 「全国一律の完全授業料無償化を要望します」（千葉）
- 「分割支給してでも早期支給することが滞納を防止できると思われる」（東京）
- 「年収 590 万円～910 万円未満の間にある世帯を対象とした補助の拡充」（長野）

（４）私立中学での滞納生徒数・割合は若干減少

- ① 私立中学校で 3 ヶ月以上の学費滞納生徒は 53 校（回答した学校の 28.3%）108 人でした（2022 年度 9 月 62 校 119 人）。昨年よりも学校数、滞納生徒数ともに減少しています。調査した生徒数に占める割合は 0.14%（昨年 0.17%）で 0.03 ポイント減少しています。
- ② 私立中学校で 6 ヶ月以上の学費滞納生徒は 22 校に 40 人いました（2022 年度 29 校 33 人）。2017 年 47 人から 2018、2019 年は 26 人へ減少したのち、2020 年 29 名、2021 年 35 名と増加に転じ、昨年 33 人となり、今年は 40 人に至ったということになります。
- ③ 経済的理由による退学者は 3 都県 3 校に 4 人おり、対象中学生数に対する割合は 0.005%となっており、（2022 年度 3 都県 3 校 3 人、同割合：0.004%）昨年よりも 1 人増加しています。

【9 月末時点での 3 ヶ月以上の学費滞納者数と経済的理由による中退者数の推移（中学生）】

	調査校数	調査生徒数(人)	3 か月以上滞納		同割合	9 月末での中退生徒数(人)	同割合 (%)
			学校数(校)	生徒数(人)			
2023	187	7 万 5576	53	108	0.14%	4	0.005%
2022	184	7 万 2001	62	119	0.17%	3	0.004%
2021	170	6 万 9497	48	85	0.12%	5	0.007%
2020	170	6 万 7803	52	86	0.13%	10	0.01%
2019	114	4 万 0374	44	65	0.16%	7	0.02%
2018	117	4 万 2932	45	98	0.23%	2	0.005%
2017	139	5 万 2602	65	130	0.25%	2	0.004%
2016	138	5 万 2550	67	148	0.28%	8	0.02%
2015	125	4 万 4524	54	127	0.29%	5	0.01%
2014	125	5 万 1015	59	108	0.21%	7	0.01%
2013	100	3 万 9016	51	119	0.31%	2	0.01%
2012	151	6 万 3122	81	217	0.34%	5	0.01%
2011	145	5 万 6794	58	152	0.27%	9	0.02%
2010	144	5 万 4822	71	196	0.36%	12	0.02%
2009	134	5 万 2279	77	304	0.58%	6	0.01%
2008	121	4 万 7456	68	208	0.44%	11	0.02%

6. 調査結果の分析

(1) 私立高校生の学費滞納および経済的理由での中退は人数・割合ともに上昇をつづけている

- ① 「年収 590 万円未満世帯の私立高校生には年額 39 万 6000 円（月額 3 万 3000 円）を上限に授業料額を給付する」ように「高等学校等就学支援金」は 2020 年 4 月から制度拡充されました。その結果、2020 年度は本調査史上最低の滞納者数、2021 年度は、調査史上最低の滞納生徒割合を記録し、コロナ禍の中においても、学費滞納生徒数・割合及び経済的理由による中退者の割合は減少となりました。国の就学支援制度の拡充と、それに伴った 33 都道府県の独自制度の拡充がその理由といえます。
- ② この 33 自治体の中には、国の拡充によりカバーされた分の自治体独自予算を活用し、年収 590 万円以上世帯に対する学費（授業料）補助制度を独自に拡充させた自治体があります。年収 700 万円までで見ると、2023 年現在 29 都府県まであり、半数を超えています。
- ③ 2020 年度に調査史上最少の人数・割合を記録し、2021 年は滞納生徒数において前年比微増しながらも滞納生徒割合で前年を下回り調査史上最少を更新しました。滞納生徒数については、回答校数が増えることにより増加することも想定されますが、割合をみると、コロナ禍の中にあっても 2020 年制度拡充が効果を発揮した成果だといって過言ではないといえます。
- ④ 2022 年 9 月の調査では、3 ヶ月以上の滞納生徒数が前年比 187 人増加しました。上記同様、対象生徒数増加のため人数の増加は想定されますが、昨年は、一旦下降した滞納生徒数の割合も 0.04 ポイント上昇しました。
- ⑤ 今回の調査においても回答校、対象生徒数が増加しましたが、滞納生徒数は増加し、滞納生徒割合も上昇しました。2022 年度 9 月との比較で滞納生徒数は 506 人、滞納生徒の割合は 0.14 ポイント上昇しています。「3 ヶ月以上の学費滞納生徒数、滞納生徒率」を「9 月末調査結果」を 2019 年度から今回までの経過で見ると下表のようになります。

年度	2019→2020	2020→2021	2021→2022	2022→2023
対象生徒数前年比増減数	3 万 7287 人	1 万 5996 人	1 万 6027 人	1 万 0939 人
増減数前年比	16.0%増	5.9%増	5.3%増	3.6%増
滞納生徒数前年比増減数	612 人減	25 人増	187 人増	506 人増
増減数前年比	30.3%減	1.7%増	13.1%増	31.2%増
滞納生徒数割合増減	3.2 ポイント減	0.02 ポイント減	0.04 ポイント増	0.14 ポイント増

今回の結果において増加傾向が止まっていないことは間違いありませんが、「3 ヶ月以上の滞納生徒の割合」は「1%台（2015 年度）」にも制度拡充前の 2019 年度の「0.87%」にも至っていないことは、2020 年制度拡充の実績だといえます。

- ⑥ 事例集に記された滞納の理由には「近年の物価高により（青森 A 校）」「物価高での生活苦等がある（山形 A 校）」「物価高騰により、利益率が低くなり、資金繰りが難しい状況が続いている（神奈川 B 校）」「リストラや仕事がうまくまわらず数カ月にわけて学費の分割を連絡してくる家庭が 2～3 ある（東京 G 校）」「自営業の経営が思わしくない（神奈川 F 校）」「自営業の父は収入が不安定（新潟 A 校）」「母親が行っている自営業の状況が悪化（新潟 A 校）」の記述があります。社会の経済情勢が、各家庭の学費負担に大きな影響を与えていることが伺えます。また、「母子家庭」「父子家庭」「ひとり親世帯」のためという理由も多く見られます。「離婚した元夫から養育費の支払いが滞り（千葉 B 校）」「父からの資金援助がなく（千葉 C 校）」「離婚による減免相談が多い（東京 B 校）」「両親離婚で収入減（愛知 D 校）」「母子家庭のところが多くを占めており（長崎 A 校）」「母子家庭の世帯が多く、生活が苦しいため（佐賀 A 校）」といった事例が挙がっています。これらの事情が、滞納生徒数の増加、滞納率の上昇の理由であるといえます。

(2) 私立高校生の「学ぶ権利」が抑圧される状況

- ① 「退学、学費滞納に至らないが学費納入に苦労している生徒の実態」のアンケート結果を見ると、「授業料補助では不足で学費や生活費捻出のためのアルバイトをする生徒がいる」と 364 校中 89 校 (24.4%) が回答しています。回答数で第 1 位です。これに「学校のアルバイト許可申請が増加」51 校 (14.0%)、経済的理由、アルバイトのために部活動退部または活動を制限する生徒がいる」38 校 (10.4%) を合わせると 178 校 (48.9%) となります。

「事例報告」 「学費納入に関して苦労している生徒の様子」には、学費を負担するためアルバイトをする生徒のことが記されています。「アルバイト希望者が増えている状況にある (宮城 B 校)」「部活に所属しない生徒はアルバイトする生徒が多く (千葉 D 校)」「学費捻出のためにアルバイトをしている生徒は、各学年で数名いる (京都 B 校)」とアルバイトにかかわって記されています。「アルバイト等でも学校生活に支障をきたすこともあり、出席、成績などが厳しくなっている (青森 B 校)」「アルバイトで稼いだお金はすべて学費に充てており、学業に専念することができない (東京 H 校)」の記述が問題の本質を記しています。

- ② 「クラブに所属しないまたは費用負担のないクラブを選ぶ傾向あり (神奈川 E 校)」「学費納入が厳しい家庭は、修学旅行を諦め、積立金を差し引いた額を学費に充てる家庭もある (福岡 A 校)」「経済的理由で修学旅行に不参加の者が 1 名 (北海道 A 校)」のように教育課程に位置付くものに参加できない生徒、あるいは学習活動を制限されている生徒の実態も記されています。
- ③ 先述のアンケートにおいて 2 番目に多い回答が「経済的な理由から進路希望の変更を余儀なくされる生徒がいる」で 75 校 (20.6%) でした。今回の調査に回答した学校のうちの 5 分の 1 の学校で経済的な理由で進路変更せざるを得ない生徒がいるという事になります。

「事例報告」 「学費納入に関して苦労している生徒の様子」には「この時期になって学費が支払えないことを理由に就職希望に切り替えた (岩手 A 校)」「専門学校から合格をもらっているにも関わらず、入学金が用意できず入学を諦め就職に切り替えた生徒もいた (岩手 B 校)」「入りたい学部を諦め、違う学部を選択するしかなかった (安い学費だからという理由) (神奈川 G 校)」「経済的理由による保護者の反対で大学進学を断念するケースも散見され (香川 A 校)」「高校 3 年の 7 月末に進学から就職に変更。保護者の固い意志により進学は実現できず (佐賀 B 校)」「『国公立でなければ資金援助はできない。私立大学ならば全額自己負担』といわれ、精神的に追い詰められた高校 3 年生がいる (佐賀 B 校)」という記述がみられます。経済的理由により進路選択を狭められる状況におかれています。

- ④ 「アルバイトや昼食を食わず対応している (生活費を確保) (岡山 B 校)」の記述の状況を克服する、子どもたちの学ぶ権利を保障していく制度拡充が強く求められます。

(3) 国の高等学校等就学支援金制度の新たな拡充が強く求められます

- ① 全国の滞納率 (滞納生徒数 / 調査対象全生徒数) は、0.68% でした。この 0.68% を上回る回答校複数以上の自治体は、福島 2.38%、福岡 2.36%、青森 1.78%、大阪 1.65%、岡山 1.63%、高知 1.32%、岩手 1.15%、山形 1.11%、新潟 0.98%、山口 0.93%、宮城 0.82% の 11 府県となっています。この数は昨年 9 月末より 2 道県と減少しています。
- ② 上記の自治体の多くでは、私立高校へ通う生徒の中の低所得世帯の割合が高い状況です。青森では私立高校生の約 7 割、岩手、山形では約 6 割、福島、山口、福岡は 5 割を超えて年収 590 万円未満の層です。これらの自治体においては、授業料以外の学納金負担が厳しく、本人のアルバイト等が必要になっています。また、コロナ禍によるような経済停滞が起きた場合の影響が家計に反映してきています。
- ③ 新潟、岡山、福岡の各県では私立高校生の 4 分の 1 が年収 590~910 万円までの所得層です。多子世帯の場合、特に所得が豊かとは言えない所得層であり、私学の学費負担が非常に厳しいという声が届いています。ところが、この 3 県には、年収 590 万円以上世帯への自治体独自制度が設

定されていません。年収 590 万円の崖が残されたままです。

- ④ 福島、岩手、山口、宮城は年収 590 万円以上の世帯への県独自補助が設定されています。ですが、福島、岩手、宮城は年収 620 万円未満世帯、山口は年収 610 万円未満世帯までという所得制限が設けられており、対象生徒数が限定され今回の調査結果の原因になっているといえます。
- ⑤ 国の高等学校等就学支援金は対象が授業料に限られています。各自治体の独自制度もこれに倣い対象を授業料に限定している自治体が多数です。宮城、岡山、福岡など施設設備費等授業料以外の学納金負担が 20 万円前後あるいは大きく超える自治体での滞納が多くなっています。
- ⑥ このように、自治体が違うことで、同じ国にも関わらず「教育選択の自由」が経済的理由で差別される実態となっており、これを解消するためにも国の制度の拡充が求められます。
- ⑦ 「退学、学費滞納に至らないが学費納入に苦勞している生徒の実態」の「その他」で「親の事情として、あえて仕事（パート）を増やさず、給付要件を満たすケースが多い（宮城 A 校）」という記述があります。これは独自制度の整った自治体でも「ギリギリ所得制限にかかり、補助がうけられない世帯でも家計が苦しい世帯が少なからずあるので（東京 D 校）」とあるように、生徒拡充にあたっては「所得制限の撤廃」も視野にいれられるべきです。

(4) 私立中学生の学費滞納生徒数・割合にかかわって

- ① 3 ヶ月以上の滞納率全国平均では 0.14% で昨年よりも 0.003 ポイント下降しました。この数値を上回るのは、高知 1.43%、熊本 0.62%、青森・佐賀 0.55%、広島 0.40%、栃木 0.22%、新潟 0.15% となっています。
- ② 2017 年度から 5 年期間の実証事業として実施された「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」が 2021 年で事業を終えました。文部科学省は、2022 年より以前からある家計急変世帯対象の就学支援制度を、年収 400 万円未満+資産保有額 700 万円未満世帯を対象に、家計急変が起きた時点から当該学校の卒業まで、年額 33.6 万円上限（うち 2 分の 1 は都道府県負担）に支給するという制度に吸収させました。この影響が多少なりとも考えられます。
- ③ 事例報告の中においても「中高一貫校なので、大部分の生徒と同様に高校へ内部進学をしたが、中学 3 年次の修学旅行には体調を理由に行かなかった。（中略）高校に進学して数カ月たった今、学費軽減や就学支援金がうけられるようになって、徐々に未納額が少なくなっているが（神奈川 F 校）」「就学支援金がない私立中学校では、学費滞納が恒常化している生徒が複数いる。これに対し、高校で滞納する中高一貫科所属の家庭はない。就学支援金の効果がわかる事例（佐賀 B 校）」という記述があります。

7. 私たちの要求と今後の取り組みについて

【国に対して】

- (1) 国の「高等学校等就学支援金」制度を年収 910 万円未満世帯までの授業料無償とすること
 - ① 就学支援金制度の給付額を前年度の私立高校授業料の平均額に毎年度増額変更すること
 - ② 補助対象を年収 910 万円未満世帯までに拡大すること
- (2) 入学金補助制度を創設すること
- (3) 私立小中学生への就学支援を恒常的支援制度とし年収 590 万円未満世帯まで授業料の半額を補助すること
- (4) 経常費助成補助の「2 分の 1」助成をすみやかに実現することで父母の経済的負担を軽減すること

【自治体に対して】

- (5) 自治体単独加算制度を、年収 590 万円で生まれる所得制限の「ガケ」（国の制度が 590 万円までが 39 万 6000 円支給であり、その次の 910 万円未満までが 11 万 8800 円になることで生まれる崖）の解消に向けて、年収 910 万円未満世帯までを対象に、自治体独自の学費（授業料）減免補助制度をつくること
- (6) 「家計急変世帯支援制度」を手厚くするなどして学費の滞納が中退につながらないように措置を講じること
- (7) 学費（授業料）減免制度について県民への告知を明確にすること
- (8) 高等学校等就学支援金や自治体の学費（授業料）減免補助が学校に入るまでの学納金のつなぎ融資制度（無利子）を、都道府県として創設・拡充すること
- (9) 自治体支援額の一部を学園負担（10%～33%）にする制度を残している 6 県は直ちにこの制度を廃止すること
- (10) 私立小中学生への都道府県独自の就学支援事業を創設、拡充すること
- (11) 就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること

【学校に対して】

- (12) 施設設備費等授業料以外の学納金を 39 万 6000 円まで、早急に授業料に振り替えること
- (13) 経済的に学費納入が困難な生徒へ、学校としての支援制度を創設・拡充すること
- (14) 学費滞納や家庭の状況について担任や事務任せにせず、相談できる人員を配置すること

以上

私立高校生・中学生の本年度上半期での学費滞納と経済的理由による中退調査(1998年～2023年9月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納数	退学者	1校当中退数	退学比率
1998年8月末	26	高校	180校	210,548名	2,986名	1.42%	16.5名	191名	1.06名	0.09%
1999年8月末	30	高校	268	278,522	3,727	1.34%	13.9	114	0.43	0.04%
		中学校	90	37,995	242	0.64%	2.7	3	0.03	0.01%
2000年9月末	25	高校	257	261,532	3445	1.32%	13.4	164	0.64	0.06%
		中学校	98	40,748	180	0.44%	1.8	2	0.02	0.0049%
2001年9月末	28	高校	257	256,545	3479	1.36%	13.5	153	0.60	0.06%
		中学校	96	38,509	216	0.56%	2.3	6	0.06	0.02%
2002年9月末	25	高校	235	226,850	3,175	1.40%	13.5	127	0.54	0.06%
		中学校	93	38,722	221	0.57%	2.4	1	0.01	0.00%
2003年9月末	27	高校	252	232,855	3,464	1.49%	13.7	149	0.59	0.06%
		中学校	93	36,849	180	0.49%	1.9	6	0.06	0.02%
2004年9月末	24	高校	170	152,516	2,849	1.87%	16.8	119	0.70	0.08%
		中学校	69	24,550	149	0.61%	2.2	4	0.06	0.02%
2005年9月末	23	高校	187	163,932	2,628	1.60%	14.1	83	0.44	0.05%
		中学校	73	28,058	122	0.43%	1.7	5	0.07	0.02%
2006年9月末	23	高校	200	168,666	2,947	1.75%	14.7	81	0.41	0.05%
		中学校	78	28,049	136	0.48%	1.7	4	0.05	0.01%
2007年9月末	28	高校	254	209,469	3216	1.54%	12.7	153	0.60	0.07%
		中学校	98	36,735	158	0.43%	1.6	2	0.02	0.01%
2008年9月末	28	高校	265	218,727	3,208	1.47%	12.1	103	0.39	0.05%
		中学校	121	47,456	208	0.44%	1.7	11	0.09	0.02%
2009年9月末	32	高校	328	269,952	4,587	1.70%	14.0	149	0.45	0.06%
		中学校	134	52,279	304	0.58%	2.3	6	0.04	0.01%
2010年9月末	33	高校	332	273,370	4,203	1.54%	12.7	101	0.30	0.04%
		中学校	144	54,822	196	0.36%	1.4	12	0.08	0.02%
2011年9月末	33	高校	320	276,520	3,747	1.36%	11.7	58	0.18	0.02%
		中学校	145	56,794	152	0.27%	1.1	9	0.06	0.02%
2012年9月末	32	高校	335	279,302	3,657	1.31%	10.9	38	0.11	0.01%
		中学校	151	63,122	217	0.34%	1.4	5	0.03	0.01%
2013年9月末	33	高校	261	231,837	2,691	1.16%	10.3	34	0.13	0.01%
		中学校	100	39,016	119	0.31%	1.19	2	0.02	0.01%
2014年9月末	30	高校	307	263,413	2,756	1.07%	9.0	32	0.10	0.01%
		中学校	125	51,015	108	0.21%	0.86	7	0.06	0.01%
2015年9月末	33	高校	297	261,267	2,835	1.09%	9.55	32	0.11	0.01%
		中学校	125	44,524	127	0.29%	1.02	5	0.04	0.01%
2016年9月末	34	高校	310	274,903	2,442	0.89%	7.88	28	0.09	0.01%
		中学校	138	52,550	148	0.28%	1.61	8	0.06	0.02%
2017年9月末	34	高校	302	270,600	2,614	0.97%	8.7	17	0.06	0.01%
		中学校	142	52,805	130	0.25%	0.92	2	0.01	0.004%
2018年9月末	32	高校	279	247,489	2,189	0.88%	7.5	14	0.05	0.01%
		中学校	119	44,298	98	0.22%	0.82	2	0.02	0.01%
2019年9月末	30	高校	273	232,565	2,019	0.87%	7.4	20	0.07	0.01%
		中学校	119	40,374	65	0.16%	0.55	7	0.06	0.017%
2020年9月末	33	高校	333	269,852	1,407	0.52%	4.23	13	0.04	0.005%
		中学校	170	67,803	86	0.13%	0.51	10	0.06	0.015%
2021年9月末	34	高校	347	285,848	1,432	0.50%	4.13	10	0.03	0.003%
		中学校	170	69,497	85	0.12%	0.50	5	0.03	0.007%
2022年9月末	34	高校	363	301,875	1,619	0.54%	4.46	16	0.04	0.005%
		中学校	184	72,001	119	0.17%	0.65	3	0.02	0.004%
2023年9月末	35	高校	364	312,814	2,125	0.68%	5.84	30	0.08	0.010%
		中学校	187	75,576	108	0.14%	0.58	4	0.02	0.005%

※ 9月末調査は3ヶ月以上の滞納生徒数を、3月末調査は経済的理由での中退生徒数を中心に調査しています。

※ 滞納生徒数は3ヶ月以上の学費滞納の生徒数です。